

第5章 緑のまちづくり目標と基本方針

5.1 緑の将来像と基本方針

(1) 緑の将来像

本市は、矢作川、油ヶ淵、衣浦港といった水辺の緑や、西端地域や矢作川右岸に広がる農地等、多くの緑に囲まれています。また、市街地周辺に碧南市臨海公園や明石公園等の緑の拠点となる大規模な公園が配置されているほか、油ヶ淵周辺では県営広域公園の整備が進められています。市街地内には、社寺林や農地が点在し、住民に身近な公園が整備されているほか、公共施設の緑化や道路沿道の植栽が生活空間に潤いを与えています。

このような本市の緑の特性を活かし、河川や農地等身の回りの自然環境を「保全」し、自然とふれあえる場として「活用」しながら、自然環境と都市環境が調和できるように水と緑のネットワークを「創造」し、民間の活力とノウハウを取り込み緑を適切に「管理」することにより、市民と協働で緑のまちづくりを進めていきます。

【緑の将来像】

ともに守り、活かし、育みあう、水と緑のまち碧南



緑の将来像のイメージ

◆緑の将来像図（概ね10年後）



(2) 基本方針

緑の将来像の実現を目指し、次の4つの基本方針に基づき体系的な緑のまちづくり施策の展開を図ります。

**保 全
の 方 針**
豊かな自然を守り、市民生活と調和した環境を維持します

- 骨格となる矢作川や油ヶ淵、衣浦港と、市域を取り囲む農地等自然の緑を保全します。
- 生産緑地地区や社寺林、斜面林等、貴重な緑を保全します。
- 公園や街路樹の緑は、災害時に火災延焼防止や避難地・避難路の確保等の機能を有しており、災害に強いまちづくりに資する緑として保全します。

**活 用
の 方 針**
地域の水と緑にふれあい、活用できる場を整えます

- 地域の拠点となる公園緑地は、様々な活動、交流の場として多面的に活用し、活用内容等を市民へPRすることにより利用の促進を図ります。
- 河川や農地等の自然の緑は、自然とふれあい、緑を育む場として活用します。
- 市街化区域の農地は、長期的な保全・活用方策を検討し、緑豊かなまちづくりに活用します。

**創 造
の 方 針**
身近な緑を増やし、快適な市街地環境を造ります

- 緑地が不足する密集市街地において、オープンスペースの積極的な確保を図ります。
- 緑化に関する情報発信や緑化イベント等を通して、民有地緑化等地域住民の参加による緑のまちづくりを推進します。
- 市民ニーズに合った公園整備を進めるとともに、公園や公共施設等、市民が日常的に利用する施設の緑化を推進します。
- 道路や河川沿いの緑化を推進し、水と緑のネットワークの形成を図ります。

**管 理
の 方 針**
多様な主体が、緑の維持管理活動への参画を進めます

- 市民団体や民間事業者等も含めた多様な主体が、緑を守り育てる維持管理体制の構築を推進します。
- 地域住民が、公園や街路の花壇や植栽を維持管理する活動に気軽に参加できる環境整備を推進します。

5.2 計画フレームと目標

(1) 計画フレームの考え方

将来人口フレームは、計画の目標年次を2030年（令和12年）として、碧南市都市計画マスタープランと整合を図り、次のように設定します。

① 計画対象区域

計画対象区域は、碧南市の全域、面積3,586ha とします。

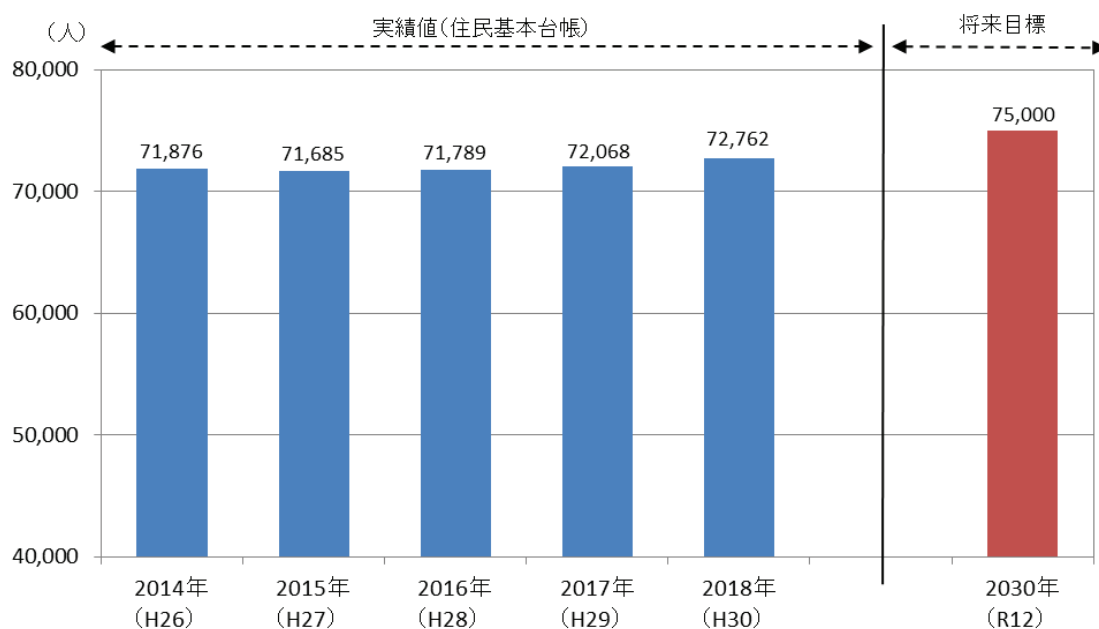
② 将来人口フレーム

人口の見通しは、碧南市都市計画マスタープランと整合を図り、2030年（令和12年）の目標人口を次のように設定します。

■ 将来人口フレーム

年 次	現況（2018年（平成30年））※	目標年次（2030年（令和12年））
人 口	72,762 人	75,000 人

※現況人口は住民基本台帳人口（平成30年3月31日現在）



出典：住民基本台帳（各年3月末現在）

人口の推移と将来目標

(2) 計画目標

緑地の保全、緑化の推進や都市公園等の整備に関する総量的な目標を設定します。

① 緑地の確保目標水準

都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地の施設緑地と、農用地区域、河川区域、生産緑地地区等の地域制緑地を合わせた、緑地の総量を示す指標です。

本市では、将来的に住宅地や産業地の拡大による農用地区域の減少や市街化区域内の生産緑地地区の指定解除等が見込まれますが、都市公園等の整備と新たな住宅地や産業地での緑地の確保等により、概ね現状維持を目標とします。

	現況 (2018年(平成30年))	目標年次 (2030年(令和12年))
市街化区域面積に対する割合	13.6%	約 12 %
都市計画区域面積に対する割合	40.0%	約 39 %

② 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

都市公園、公共施設緑地を合わせた、都市公園等の総量を示す指標です。

都市計画中央審議会答申(平成7年7月)や「緑の政策大綱」(平成6年建設省決定)においては住民1人当たり面積20㎡以上が望ましいとされていますが、本市では都市公園や運動広場、緑地等の計画的な整備を進め、約23㎡/人を目標とします。

	現況 (2018年(平成30年))	目標年次 (2030年(令和12年))
1人当たり緑地面積	21.0㎡/人	約 23 ㎡/人

③ 都市公園の整備目標

都市公園の整備状況を示す指標です。(広域公園である県営油ヶ淵水辺公園も本指標に含めています。)

都市公園法施行令では、市全域における住民1人当たりの都市公園面積の標準を10㎡としています。また、碧南市都市公園条例においても、市全域における住民1人当たりの都市公園面積の標準を10㎡以上、市街地(市街化区域)における住民1人当たりの都市公園面積の標準を5㎡以上としています。

本市では、近隣公園、街区公園等の計画的な整備を進めるほか、県営油ヶ淵水辺公園の整備を促進し、市街化区域で約6.3㎡/人、都市計画区域で約8.4㎡/人を目標とします。

	現況 (2018年(平成30年))	目標年次 (2030年(令和12年))
1人当たりの都市公園面積 (市街化区域)	5.9㎡/人	約 6.3 ㎡/人
1人当たりの都市公園面積 (都市計画区域)	6.0㎡/人	約 8.4 ㎡/人

(参考：県営油ヶ淵水辺公園を除いた目標水準は約6.4㎡/人となります。)

④ 緑被率の目標

緑被率とは、緑被面積（上空から見て樹林・草地、農地、水面に覆われている箇所の面積）の区域面積に対する割合を示します。

市街化区域では、生産緑地地区の指定解除等による減少が想定されますが、都市公園や公共施設等への植栽整備、民有地緑化の推進等で緑被面積の増加を図ることにより、現状維持となる約19%を目標とします。また、新たな住宅地・産業地を整備する場合には、公共用地や民有地での緑化を推進し、現在の市街化区域と同程度の緑被面積の確保を目標とします。

都市計画区域全域では、農地や樹林地の保全等により、現状維持となる約44%を目標とします。

	現況 (2018年(平成30年))	目標年次 (2030年(令和12年))
市街化区域面積に対する割合	19.0%	約 19 %
都市計画区域面積に対する割合	44.4%	約 44 %

⑤ 公園誘致エリア充足率（街区公園・近隣公園の誘致圏に含まれる範囲の割合）

工業専用地域を除く市街化区域における身近な公園（街区公園・近隣公園）の誘致圏（街区公園：250m、近隣公園：500m）面積の割合を示します。

配置バランスに配慮しながら近隣公園、街区公園の計画的な整備を進めることにより、約63%を目標とします。

	現況 (2018年(平成30年))	目標年次 (2030年(令和12年))
身近な公園の誘致圏面積の割合	51.7%	約 63 %

<参考>愛知県内の都市公園整備量（2017年度（平成29年度））の比較

都市公園整備量を愛知県内市町村で比較すると、本市の2017年度（平成29年度）の一人当たり公園面積は県全体よりは少ないものの県内24位でほぼ中間に位置しており、近隣市と比較するとやや多くなっています。

	一人当たり公園面積		都市公園面積	
	(㎡/人)	県内順位	(ha)	県内順位
碧南市	6.10	24	44	27
県全体	7.75	(51 市町村)	5,789	(51 市町村)
(参考) 安城市	5.04	31	94	14
西尾市	4.75	33	80	17
高浜市	2.32	47	11	42

出典：平成29年度愛知県都市公園現況（愛知県）